

委員会 審査 Q & A

各委員会に付託された 16 議案を審査

本会議で付託された 16 件の議案について、19 日から 21 日にかけて行われた各常任委員会で審査しました。各常任委員会での審査状況について、主な質疑応答の内容をお知らせします。

総務

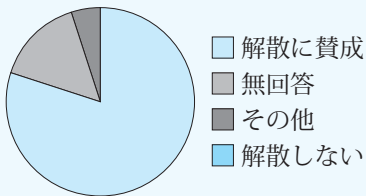
納税組合の廃止について

Q 納税組合の廃止によって収納率が低下することはないか?

A 旧玉里村では合併前の平成 15 年度に納税組合を廃止しており、合併当初の 18 年度には 195 あった組合数が、現在 92 組合にまで減少しています。これまで、納税組合は市税等の収納に貢献してきた制度でありましたが、個人情報保護の関心の高まりなどからも廃止に賛成の声も多く、ペイジー等を利用した口座振替の推進と、徹底した滞納処分の実施により、この制度を廃止しても収納率の低下を招かぬよう努力していきます。

■組合長へのアンケート調査結果 (平成 22 年 2 月実施、回答率 93%)

解散に賛成 80%
 無回答 15%
 その他 5%
 解散しない 0%



食品に含まれる放射能に対する測定器等の補正予算を計上

Q 公害対策費の補正内容は?

A 食品に含まれる放射能を簡便に測定するシステム機器の購入費 488 万 2,500 円と、ガンマ線スペクトルメーター (高精度放射線測定器) の購入費 186 万 2,700 円です。

Q それらはどのような使い方をするのか?

A 食品の放射能を測定する機器は、正確な測定ができるように十分に配慮し、測定場所は、市民の皆さんが作った野菜等を持ち込んで測りやすいように、本庁 1 階の農政課脇に設置します。

■食品に含まれる放射性物質の新たな基準案 (単位: Bq/kg)

項目	旧	新
一般食品	500	100
乳児用食品	200	50
牛乳	200	10
飲料水	200	10

* 12 月 22 日、厚生労働省の審議会です承され、平成 24 年 4 月 1 日から適用される予定。

ガンマ線スペクトルメーター (高精度放射線測定器) の方は、現在貸し出ししている測定器で測定した値が高かった場合に、再度測定を行う場合などに使用することを考えています。

イノシシ対策について

Q 有害鳥獣捕獲委託料の補正が計上されているが、実際には何頭ぐらい出回しているのか?

A 猟友会で市内を調査していたところ、30 数頭いるようです。

Q 被害の状況は?

A 7 月から 9 月まで農家の被害調査をしたところ、8 件農作物に被害があったようです。また、この間、美野里地区の三箇で朝、小学生が通学路を歩いていてイノシシに遭遇したり、畑の中にあるサイロを荒らしていたという情報がありました。

Q 今後の対策は?

A この辺りは平場なので、まず畷 (わな) をかけ、かかったものに対して鉄砲で仕留める方法をとりたいと考えています。

文教福祉

スポーツ推進審議会条例

Q 条例全部改正の主な内容は？

A 23年8月に国において、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性を唱えた「スポーツ基本法」が制定されたことによる改正で、これまでの体育指導委員がスポーツ推進委員に、スポーツ振興審議会委員がスポーツ推進審議会委員に変更になります。

Q 各委員の役割と人数は？

A スポーツ推進審議会委員は15人で、市全体のスポーツ行政について審議します。また、スポーツ推進委員は28人で、市民の体力向上・健康増進を目的とした各種行事（体育祭や駅伝大会、ニュースポーツ大会など）の企画運営を行います。

Q スポーツ基本法が制定されたことによる具体策は？

A 新しい基本理念に基づいて、指導者の育成や地域スポーツ振興のための環境整備、競技水準の向上などの施策が考えられます。さらに詳細な具体策については、現在、国にお



体育祭など、各種スポーツ行事の企画運営には、スポーツ推進委員の協力が必要不可欠（1月9日 新春歩け歩け大会）

いて準備中なので示されておりません。今後、国の動向を十分注視していきたく思います。

医療センターの指定管理契約期間満了後は

Q 指定管理契約の期限は？

A 平成25年3月までです。

Q 次期契約の準備は？

A 指定管理期間満了後のあり方については、契約時の基本協定の中で、指定管理者の業務実績評価と意向等を反映しながら協議するとなっており、現在、協議に入っています。

○ 早い時期から指定管理者と協議し、契約満了後も病院がきちんと継続していくようにしてください。

産業建設

農地・水・環境保全向上対策事業について

Q 農地・水・環境保全向上対策交付金270万円の用途は？

A これまでの活動に加え、新たに水路や農道等の施設の長寿命化のための補修や更新などの活動に対し、追加的な支援を行っていくために充てられます。

Q 新たな向上対策事業を取り入れる団体数は？

A 現在、市内で16団体が活動しています。その内、新たに追加された事業に取り込む団体が9団体あり、支援対象農地の面積は250haです。残りの7団体は従来どおりの事業を実施しています。

市道路線の認定等について

Q 市道路線の認定場所は？

A 市道小21112号線と玉5331号線は、霞ヶ浦の湖岸堤防の管理用通路で、現在、霞ヶ浦の沿

岸道路の整備として、堤防敷に桜の植樹帯を設置するという事業を進めています。この事業を進める中で、県及び国交省の河川事務所と協議が持たれ、その中で管理用通路を市道認定するという必要性が生じたために認定するものです。



桜の植樹を行う霞ヶ浦湖岸の堤防管理用通路。今年は川中子地先より大井戸舟溜りまでの450m間に50本を植樹

Q 震災により破損した道路で、新高浜、有明常会の補修状況は？

A 現況のままでは、道路を復旧するということが不可能な状態で、道路面法づけなどを考えています。そのためには、隣接山林の地権者のご協力をいただかないと道路補修が難しいため、地権者の同意をいただく準備を進めているところです。